

地域包括支援センター保見の里



介護・福祉の相談は 48-3004 (直通)

号外
秋風月

梅雨も明け本格的な夏を迎えましたが、いかがお過ごしでしょうか。

今年は、「こまめな水分補給」、「栄養のある食事」、「ストレスと上手につき合う」を意識することで免疫力をつけ、新型コロナウイルス・熱中症・食中毒に打ち勝ちましょう！

認知症のお困り事はありませんか？



困り事に早期に気づき支援につなげる

「困り事早期発見シート」



日々の生活の中で、こんなことはありませんか？

ご本人、ご家族それぞれお答えください

- 鍋を何度も焦がしたり、空だきを何度もした
- 薬を管理してきちんと内服することが難しくなった
- ゴミ出しで、不燃物などゴミの種類ごとに出す曜日を間違えた
- 同じものを何度も買ってたまる
- 近所でも道に迷った
- 回覧板を回すなどの近所との付き合いが困難になった
- 運転が危険になった
- 預金を引き出して管理することが困難になった
- 食事の用意をすることが難しくなった
- 「生きていてもしょうがない」など、悲観的になっている

以下はご家族だけが答える質問です

- 同じことを何度も尋ねるようになった
- 物がみつからなくて「盗られた」ということがある
- 実際にはないものが見えていることがある
- 「浮気している」など嫉妬されることがある
- 物忘れが増えたが、医者にかかりたがらない
- 介護保険のサービス利用を勧めると拒否する
- 外にでていってしまうので困っている
- 以前よりも怒りっぽくなり困っている
- 暴力を振るわれて困っている
- 介護を拒否するので困っている

1つでも該当された方は認知症の症状が出現し、お困り事が隠れているかもしれません。

困り事はこれがすべてではありません。項目に該当するしなやかにかかわらず気になる事があればお気軽にご相談下さい。

地域包括支援センターは、認知症になっても住み慣れたまちでいつまでも生活することができる、地域づくりのお手伝いをしています。

とよた認知症あんしんガイド
～誰もが安心して生き生きと暮らせるまち～



認知症について学びましょう

② 認知症の経過と利用できる支援について

認知症の原因となる病気やその人の状況により、経過やたどり方、利用できるサービスなどは異なりますので、大まかな目安としてください。
(※利用するに当たり、基準が設けられているものもあります。)

認知症の経過	気づき～疑い (境界状態)	見守りがあれば 日常生活は自立 (軽度)	日常生活に 手助け・介護が必要 (中等度)	常に介護が必要 (高度)	
様子や 困りごと	<input type="checkbox"/> 重要な約束を忘れることがある。 <input type="checkbox"/> 初めての土地への旅行や、複雑な作業を行うときは、戸惑うことがある。 <input type="checkbox"/> 熟練を要する職業や社会的活動からは遅くこともある。	<input type="checkbox"/> 同じことを何回も言ったり聞いたりする。 <input type="checkbox"/> 同じ物を繰り返し買ってしまっていることがある。 <input type="checkbox"/> 買い物の支払いで戸惑うことがある。	<input type="checkbox"/> 買い物を1人ですることができない。 <input type="checkbox"/> 季節にあった服が選べない。 <input type="checkbox"/> 入浴を忘れる。入浴するのに説得が必要となる。	<input type="checkbox"/> 寝巻の上に普段着を着るなど不適切な着衣をする。 <input type="checkbox"/> 入浴に介助を要する。入浴を嫌がる。 <input type="checkbox"/> トイレの水を流せなくなる。 <input type="checkbox"/> 尿便失禁。	<input type="checkbox"/> 話し言葉は短くなり理解できる言葉が限られる。 <input type="checkbox"/> 歩行、着座、笑う能力がなくなる。
予防	特技や趣味を生かした活動へ参加 健康づくり、介護予防教室 交流の場への参加(地域ふれあいサロン、高齢者クラブ)				
相談	地域包括支援センター(認知症地域支援推進員) ケアマネジャー				
医療 介護	診断・治療を受ける(かかりつけ医・サポート医・認知症疾患医療センター等) 生活機能を維持するためのリハビリテーション(通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション) 通所でレクリエーションや入浴・食事(通所介護) 自宅で生活援助や身体介助(訪問介護) 通所・宿泊・訪問の3つのサービスを受ける(小規模多機能型居宅介護) 介護者に用事が出来た時などの宿泊サービス(ショートステイ)				
生活 支援	日常生活の支援(シルバー人材センター) 配食サービス 福祉電話訪問、緊急通報システムの貸与 権利擁護(成年後見制度)、日常生活自立支援				
見守り	地域での見守り(民生委員、認知症サポーター、ささえあいネット登録機関) 徘徊の備え(徘徊見守り制度)				
家族 支援	認知症カフェ 認知症介護家族会、家族介護交流事業				
住まい	高齢者向け住宅(シルバーハウジング、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス) 自宅の住環境の整備、手すりの設置、段差の解消、福祉用具貸与 家庭環境と地域交流のもとでの共同生活(認知症高齢者グループホーム) 在宅生活を目指したリハビリテーション(介護老人保健施設) 介護を受けられる施設(特別養護老人ホーム)				
利用例	この時期のAさんの例をみてみましょう P.5	この時期のBさんの例をみてみましょう P.7	この時期のCさんの例をみてみましょう P.9	この時期のDさんの例をみてみましょう P.11	

「とよた認知症安心ガイド」は、ご家族や身近な方の物忘れ(認知症)がご心配な方にお渡しすることができます。お気軽にご相談下さい。